

Minami Kyushu University Syllabus									
シラバス年度	2022年度	開講キャンパス		都城キャンパス	開設学科		子ども教育学科		
科目名称	総合的な学習の時間の指導法					授業形態	講義		
科目コード	421170	単位数	2単位	配当学年	4年	実務経験教員		アクティブ ラーニング	○
担当教員名	遠藤 晃								
授業概要	<p>平成29,30年に改訂された新学習指導要領では「カリキュラム・マネジメント」や「社会に開かれた教育課程」など、学ぶ意味を児童・生徒が実感できるような学習内容の再構築と学び方として「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」に取り組むことが学校・教師に求められている。平成10年の学習指導要領改訂で創設された総合的な学習の時間は、自らが立てた課題の解決に向けて、教科横断的な知識やスキルを駆使し、他者と対話しながら主体的に学ぶことを目的として、新・学習指導要領には「各学校の教育目標や教育課程編成の際に総合的な学習の時間の目標との関連を図るものとする」と明示された。しかし、総合的な学習の時間の趣旨は学校現場で必ずしも理解されているとは言えず、席替えや発表会の練習などに使われるなどの事例も散見されるのが現状である。本講義では、総合的な学習の時間の意義と指導法について、学習者自らが体感しながら学ぶことで理論と実践的な指導法を習得し、新学習指導要領との関連付けを図る。</p>								
関連する科目	小学校の教科に関する科目ならびに教科教育法 環境教育論、環境問題演習、環境教育演習								
授業の進め方 と方法	<p>「総合的な学習の時間」を再現し体感するために、自らが立てた課題の解決に向けて、教科横断的な知識やスキルを駆使し、他者と対話しながら主体的に学ぶプロセスを重視した授業構成とする。 ゴールを「楽しい模擬授業」（定期試験）に設定し、毎回の講義で各自が蓄積した知識・スキルを再構築し、グループで話し合いながら、少しずつ指導方法を確立していく。</p>								
授業計画 【第1回】	<p>第1回：「総合的な学習の時間」：創設の背景と意義、鍵を握る「探究」 ・総合的な学習の時間（以下、総合的学習）創設の理念と意義、現状と課題について理解する。 ・総合的学習の理念を実質化するための「探究的な学び」について理解する。</p>								
授業計画 【第2回】	<p>第2回：「総合的な学習の時間」から読み解く新・学習指導要領 ・文部大臣の諮問文、中央教育審議会の議論及び答申より、新・学習指導要領と、その中核となる総合的学習について理解する。</p>								
授業計画 【第3回】	<p>第3回：「総合的な学習の時間」とESD及びSDGsの関係 ・新・学習指導要領の中核となる総合的学習とESD、SDGsの関係について考え、児童に育成する力をグローバルな視点から理解する。</p>								
授業計画 【第4回】	<p>第4回：主体的・対話的で深い学び：理論と学力 ・アクティブラーニングの理論について学ぶ。 ・アクティブラーニングの間違った導入事例から、真のアクティブラーニングを理解する。</p>								
授業計画 【第5回】	<p>第5回：主体的・対話的で深い学び：思考ツール ・主体的・対話的で深い学びを実現するために活用される思考ツールについて知る。 ・思考ツールはあくまでも手段であり、使用することが目的でないことを深く理解する。</p>								
授業計画 【第6回】	<p>第6回：「総合的な学習の時間」の指導計画（1）：テーマ設定（地域から世界へ） ・児童に育成したい力と地域にある教育素材を結びつける考え方やスキルを習得する。 ・テーマとしたい素材を各自で考え、ひとつ決める。</p>								
授業計画 【第7回】	<p>第7回：「総合的な学習の時間」の指導計画（2）：教科横断的、ホールスクールアプローチ ・総合的学習と教科等との関連性・系統性を理解し、計画立案の方法を具体的事例から学ぶ。 ・児童の視点から学年間の系統性・関連性を理解し、ホールスクールアプローチの方法を学ぶ。 ・各自が選定したテーマについて、他教科との関連性・系統性を調べる。</p>								
授業計画 【第8回】	<p>第8回：「総合的な学習の時間」の指導計画（3）：年間指導計画の作成、ESDカレンダー ・横断的学び、関連性・系統性、学習内容と育成したい資質・能力を一望することができるESDカレンダーについて理解する。 ・各自が選定したテーマについて、学びのイメージを可視化するために、ESDカレンダーを作成する。</p>								
授業計画 【第9回】	<p>第9回：「総合的な学習の時間」の指導計画（4）：単元計画の作成 ・「育成したい資質・能力」を明確にして授業の進め方を考える。 ・各自が選定したテーマについて、単元計画を作成する。</p>								
授業計画 【第10回】	<p>第10回：「総合的な学習の時間」の指導法：子どもの学びに火をつける教師の働きかけ ・「主体的な学び」の鍵を握る「導入」について、その意義と方法を知る。 ・子どもの学びに火をつけるための導入とストーリーを考案（思考・判断）する。</p>								
授業計画 【第11回】	<p>第11回：「総合的な学習の時間」の指導法：プロセスを重視する指導 ・完成形を求めるのではなく、探究的学びのプロセスに重点を置いた学びの指導法について理解する。 ・各自が作成した単元計画を実現するための指導のポイントを考案する。</p>								

授業計画 【第12回】	第12回：「総合的な学習の時間」の指導法：すべての児童が安心して対話できる環境を作る ・「対話的な学び」を保证する環境づくりについて学ぶ ・各自がこれまで作成した授業プランをグループ内で「発表」する。その上で、話しやすい環境について議論する。 ・発表をもとに、グループのテーマを決定する。
授業計画 【第13回】	第13回：「総合的な学習の時間」の指導法：学びの成果を発表する場をつくる ・グループのテーマについてメンバー全員で意見やアイデアを出し合っ、ブラッシュアップする。 ・ブラッシュアップした授業プランについて発表する（前半のグループ）。
授業計画 【第14回】	第14回：「総合的な学習の時間」の評価方法 ・ブラッシュアップした授業プランについて発表する（後半のグループ）。 ・育成する資質・能力とその評価方法について理解する。
授業計画 【第15回】	第15回：模擬授業に向けた準備（グループ毎） ・グループ毎に模擬授業（導入）とストーリー展開を10分でプレゼンするための準備を行う。
授業の到達目標	・探究的な学びの意義を理解し、指導方法を実践的に習得する ・ESDカレンダーを作成して、他教科等の学びとリンクした授業をプランニングできる ・子どもの学びに火を着けるような導入を考案できる ・総合的な学習の時間を核としたカリキュラムマネジメントや教育課程を構築することができる。 ・自らが探究的に学ぶことで理論と実践的な指導法を習得し、新学習指導要領との関連付けができる。
学位授与の方針 (DP)との関連	1. 知識・理解を応用し活用する能力-(1)／1. 知識・理解を応用し活用する能力-(2)／2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(1)／2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(2)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(1)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(2)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(3)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(4)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(5)
授業時間外の学修 【予習】	・到達段階の認識：毎回の講義終了後に、自分が考えたこと等をまとめ、文章として表現するレポートを課す（1時間程度）。 * 課題については担当教員に随時相談すること。
授業時間外の学修 【復習】	・講義の資料準備：終了時に提示される課題について、次回の講義までに準備をしてくる（1時間程度）。
課題に対する フィードバック	課題については、随時解説する。
評価方法・基準	定期試験：各グループによる「楽しい模擬授業」：導入部分「子どもの学びに火をつける」（10分程度） 課題レポート：「総合的な学習の時間について」・・・講義を終えて考えたことを書く ・講義毎のミニレポート（30%） ・指導計画・単元計画書（10%） 模擬授業（20%）
テキスト	・小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年6月版、文部科学省）
参考書	・手島利夫著「学校発・ESDの学び」教育出版 ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」（小学校編、平成22年11月文部科学省）教育出版 ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（改訂版）」（小学校編、2021年9月文部科学省）アイフィス
備考	・担当する学年及びテーマの 카테고리（環境、人権、国際理解など）は、こちらで指定する場合がある。